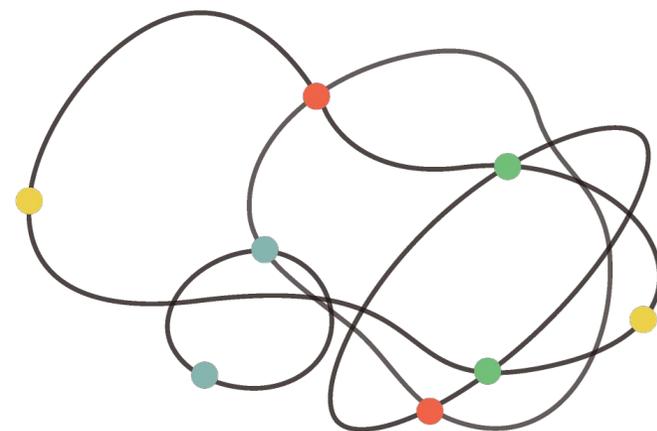


シェアリングエコノミー協会について



SHARING
ECONOMY
ASSOCIATION JAPAN

協会の概要

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

2

団体名称:

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

英語表記:

Sharing Economy Association, Japan

所在地:

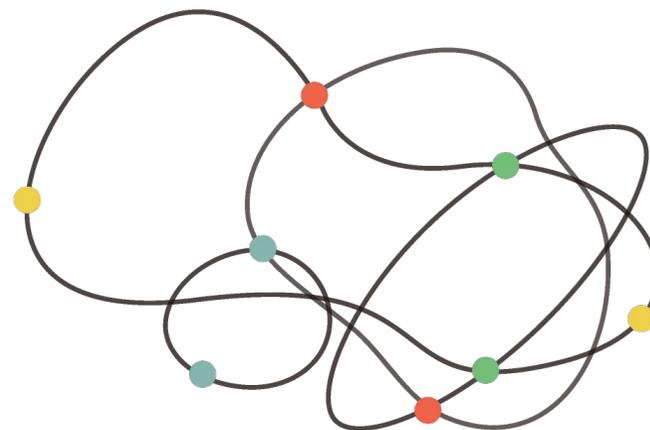
東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID

HP: <http://sharing-economy.jp>

お問い合わせ: info@sharing-economy.jp

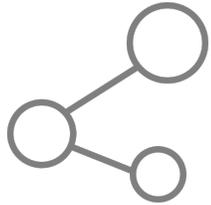
電話番号 03-5759-0306

設立: 2016年1月15日

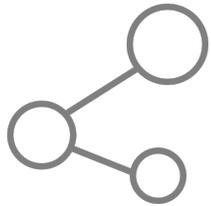


**SHARING
ECONOMY**
ASSOCIATION JAPAN

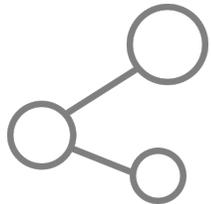
協会がめざすもの



すべての人が様々なカタチで、
経済行為に参加できる社会の実現



新しい経済行為を活性化させ、
日本経済全体の発展に寄与すること



プラットフォーム事業者の健全なる
ビジネス環境と利用者保護体制の整備

組織

代表理事	上田祐司(株式会社ガイアックス 代表執行役社長) 重松大輔(株式会社スペースマーケット 代表取締役 CEO)
理事	甲田恵子(株式会社 AsMama 代表取締役社長 CEO) 角田千佳(株式会社エニタイムズ 代表取締役社長 CEO) 南章行(株式会社ココナラ 代表取締役) 吉田浩一郎(株式会社クラウドワークス 代表取締役社長 CEO) 中山亮太郎(株式会社マクアケ 代表取締役社長)
幹事	山本美香(Airbnb Japan 株式会社 公共政策本部長) 天沼聰(株式会社エアークローゼット 代表取締役社長 兼 CEO) 和田幸子(株式会社タスカジ 代表取締役)

事務局長 渉外部長	佐別当隆志(株式会社ガイアックス) 石山アンジュ(株式会社ガイアックス)
事務局	積田有平(株式会社スペースマーケット) 石原遥平(株式会社スペースマーケット) 蓑口恵美(株式会社ガイアックス・ランサーズ株式会社) 二宮秀彰(株式会社ガイアックス) 新井博文(株式会社ガイアックス) 但野謙介(株式会社Huber.) 藤井宏一郎(マカイラ株式会社) 安井裕之(マカイラ株式会社) 石原一樹(株式会社ココナラ) 小池ひろよ(一般社団法人シェアリングエコノミー協会)

アドバイザー
Neal Gorenflo (shareable) 鈴木敦子 (NPO法人ETIC. 理事兼事務局長) 佐々木俊尚 (IT ジャーナリスト)

シェアリングエコノミーとは

インターネット上のプラットフォームを介して個人間でシェア（貸借や売買や提供）をしていく新しい経済の動き



シェア×空間

ホームシェア・駐車場・会議室



シェア×モノ

フリマ・レンタルサービス



シェア×移動

ライドシェア・シェアサイクル

シェアリングエコノミーは
おもに5つに分類されます。



シェア×スキル

家事代行・育児・知識・料理・介護



シェア×お金

クラウドファンディング

協会の活動状況

各シェアリングサービスの普及、業界の健全な発展を目的とし、シェアサービスガイドライン作成などを視野にいれつつ、以下の活動を行うことでシェアリングサービス市場の活性化に取り組んでいます。

1. シェアリングエコノミー普及活動

既存事業者、及びユーザーへの普及活動を実施

2. 事業者間の交流・勉強会

ユーザー活用事例や運営ノウハウ共有など実行

3. 会員向けサービスの提案と開発

協会団体保険、シェアリングエコノミーに特化した保険の提案など

活動報告：シェアリングエコノミー普及活動(1)

日本経済再生本部(議長・安倍晋三内閣総理大臣)の下に開かれる産業競争力会議「第40回実行実現点検会合」への参加



協会活動方針とシェアリングシティ構想についての
プレゼンテーション実施



内閣官房IT総合戦略室、経済産業省、総務省と協会での
シェアリングエコノミー検討会を開催(2016年7月~11月)

検討事項予定

- シェアリングエコノミーサービスに関する自主ルールの策定
- シェアリングエコノミーサービスと既存の法律との関係整理
- シェアリングエコノミーサービスの地域振興支援策



活動報告：シェアリングエコノミー普及活動(2)



自民党IT戦略特命員会での勉強会参加

自由民主党IT戦略特命委員会(特命委員長・平井卓也衆議院議員)が主催する新プラットフォームビジネス小委員会にて、「観光」「移動」「スキル」「お金」などのテーマごとに協会会員によるプレゼンテーションとディスカッションに臨みました。



パブリックコメントの提出

- “民泊新法”に対するシェアリングエコノミー協会意見書
- 情報通信技術(IT)の利活用に関する制度整備検討会中間整理に関する意見書



環境省との意見交換会

- テーマ「シェアリングエコノミー×CO2排出削減対策」

① シェアリングシティ認定マークの提供

地方自治体が抱える課題に対し、シェアリングエコノミーサービスの活用によって、公共サービスを民間セクターから補完し、地域経済・住民全体の活性化につなげていく取り組みを全国で推進しています。

公助型ではなく、シェアリングエコノミーを導入した公民連携の共助型の取り組みで地域課題の解決を目指す自治体に、「シェアリングシティ認定マーク」を授与しています。



シェアリングシティ認定自治体

※2017年11月現在

鹿児島県奄美市	福井県鯖江市	富山県南砺市
滋賀県大津市	長崎県島原市	宮崎県日南市
石川県加賀市	佐賀県多久市	静岡県浜松市
岩手県釜石市	千葉県千葉市	秋田県湯沢市
長野県川上村	北海道天塩町	埼玉県横瀬町

公募しています！

シェアリングシティ認定要件の詳細については、事務局(info@sharing-economy.jp)までお問い合わせください。

シェアリングシティ2017公式サイト
<https://sharing-economy.jp/ja/city/>

シェアリングエコノミー協会と渋谷区が、
パブリックスペースの活性化や、
民間が提供するシェアサービスを活用・導入することで、
新たな経済効果を狙う

- (1) シェアリングエコノミーを活用した地域社会的課題の解決に関する共同研究
- (2) シェアリングエコノミーサービスの普及・促進
- (3) 人材開発や研修プログラムにおける人的交流の検討などの支援

- ・共同研究チームの発足
- ・パブリックスペースに関する研究
- ・シェアリングエコノミーを活用した事業の検討
- ・住宅・不動産などの資産の活用に関する企画開発など



新成長戦略『未来投資戦略2017』で 30地域の”シェアリングシティ”を目標に

- 「シェアリングエコノミー伝道師」を地域に派遣し、民間事業者と地方自治体が連携できる仕組みの整備を2017年度中に進める。
- 大都市圏や地方中核都市、過疎地域といったように、異なる課題を抱える地方自治体ごとに”シェアリングシティ”のモデルケースを作り、少なくとも30の地域での実現を目標に。
- その中で「ベストプラクティス」を取りまとめ、他の地方自治体へ横展開や普及が進むように促していく

活動報告：シェアリングエコノミー普及活動(4)

☑ シェアリングエコノミー認証マークの付与

シェアリングエコノミー検討会議中間報告書(2016年11月に内閣官房IT総合戦略室が発表)のモデルガイドラインをもとに、政府による法規制と民間の自主規制を組み合わせたハイブリッドなルールを策定しています。

認証マークは、シェアリングエコノミー未経験者の不安を取り除き、シェアサービスを1回でも利用してもらうことを目的としています。外部有識者を含む委員会によるサービスの認証を通じて、安全性及び信頼性の確保に真摯に取り組んでいるプラットフォーム事業者を明らかにすると同時に、その取り組みをベストプラクティスとして規範化して各サービスの質を向上させます。



シェアリングエコノミー認証マーク
デザイン

認証マーク取得のメリット

- A. 他のシェアサービスとの **差別化**
- B. **保険料の割引** (最大60%OFF) の適用
- C. **自治体連携** の円滑化
- D. **海外展開** への寄与 (今後、日本の認証基準が国際標準になるよう国際会議の場で積極的にPRする予定)

公募しています！

シェアリングエコノミー認証マークに関する詳細については、協会事務局までお問い合わせください。

メールアドレス: info@sharing-economy.jp

活動報告：事業者間の交流(1)

日本初のシェア経済カンファレンス開催



日本のシェアリングエコノミー市場の拡大と普及を目指す、協会主催による日本初、唯一のビジネス国際カンファレンスを2016年に開催。国内外で注目されるシェアリングエコノミー市場の現状と未来について、国内・海外の有識者を交えて様々な観点からディスカッションを繰り広げました。

2017年11月には、第2回めとなるSHARE SUMMIT SHIBUYAを2日間にわたって開催。米国、オランダ、カナダ、韓国、中国、日本の6か国から、今話題の注目シェアサービス事業者が登壇。世界を代表するシェアリングシティや業界のキーパーソンを一堂に集め、都市づくりの最前線やシェアサービスが消費者のライフスタイルにどう変革をもたらしていくのかについて議論が繰り広げられました。

活動報告：事業者間の交流(2)

Meetup



参加者の声

- 各社の成長課題など普段聞けないお話しがきけたのが良かった。
- 活気に満ちた交流会だったと思います。
- 立ち上げからの具体的な取組や、これからスケールさせていくにあたっての考えなど、お伺いでき、大変参考になりました。

第7回開催 2017.10.5

「伸びるシェア事業者の秘密に迫る」をテーマに、注目のシェア事業者が登壇。150名超が参加

第6回開催 2017.7.21

「民泊最新動向！今後の普及に向けて～」をテーマに基調講演、パネルディスカッションを実施。200名超が参加

年に3回ほど開催しています！！

第5回開催 2017.3.24

ピッチイベント「最新シェアサービス 10選」協会会員によるサービスピッチを開催！170名超が参加

第4回開催 2016.9.8

UberJapan高橋社長、マカイラ藤井社長、自民党 IT戦略特命委員長 平井議員が登壇！182名が参加

第3回開催 2016.6.29

急成長中のシェアサービス経営者が登壇し、パネルディスカッションを開催。150名超が参加

第2回開催 2016.4.26

空間・移動・お金・モノ・スキルの5つから各1社ずつが事業プレゼンを実施。72の企業・団体、115名が参加

第1回開催 2016.2.25

会員、入会検討事業者の交流会 60社、88名が参加

海外の事例・ノウハウの獲得

- 日本でのイベント(主にシェアサミット)への海外有識者の招聘
- 協会会員・関係者向けのツアー企画・運営(不定期)

日本の情報の対外発信

- 海外でのビジネスカンファレンスへの有識者派遣
- 海外メディアからの取材対応

海外のステークホルダーとのネットワーク構築

SHaReaBLE



SHARE NL



Kingdom of the Netherlands

その他にも、韓国、台湾、香港、シンガポール、フランスの関連する団体・個人

活動報告：海外とのネットワーク・交流

海外の事例・ノウハウの獲得(例)

「Share Summit 2017」にて
海外スピーカーの誘致 / オランダ大使館 後援



日本の情報の対外発信(例)

韓国・ソウル
「ソウル・シェアリングカンファレンス」に登壇



フランス・パリ
「Oui Share Fest 2017」に登壇



会員企業と以下のサービスについて、共同企画・開発しています。

保険

- サイバー保険(特別会員:三井住友海上火災保険株式会社)
- オールインワンパッケージ(賛助会員:損害保険ジャパン日本興亜株式会社)
- 専用賠償責任保険(賛助会員:東京海上日動火災保険株式会社)
- シェアビジネス総合補償プラン(賛助会員:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

会員向け各種サービス

- 本人確認プラットフォームの割引提供 など

ご入会について

ご入会の対象者

シェア会員

→ 空間、移動、モノ、スキル、お金のシェアリングエコノミーの領域で、CtoCなど(n対n)のシェアサービスを提供するプラットフォーム事業者・企業様

月会費 1万円

※資本金1億円以下で未上場の場合、月会費**2,000円**にて参加できる。

準シェア会員

→ レンタル業などBtoC(1対n)のシェアサービスを提供するプラットフォーム事業者・企業様。カーシェアやシェアオフィス事業など。

月会費 1万円

※資本金1億円以下で未上場の場合、月会費**2,000円**にて参加できる。

賛助会員

→ シェアリングエコノミーの国内での発展に寄与するご意向があり、健全なるビジネス環境と利用者保護体制の整備にご賛同いただける企業様。**保険・金融・不動産・IT業界**など。

月会費3万円

特別会員

→ 団体の理念に賛同していること。

月会費 10万円

ご入会のメリット

①Meetupの特別割引、勉強会の参加権

Meetup(年3回)など協会主催イベントへ特別価格でご参加できるほか、勉強会への参加権も付与されます。

②ビジネスパートナーのマッチング

事業者、地方自治体など、適切なビジネスパートナーとのマッチングを行います。

③協会会員向け保険

シェアリングエコノミーに特化した保険をご提供しています。

④各種ワーキンググループへの参加権

民泊、ライドシェア、観光、食などワーキンググループ開催予定。関心のある会員はご参加いただけます。

⑤広報・宣伝活動の場の提供

イベントでのプレゼン登壇機会をご提供のほか、協会が関連する各種セミナーなどでのサービス資料の配布。取材依頼のご相談もいたします。

お問い合わせ

ご入会までの流れ

1. ウェブサイトからエントリー

※「シェアリングエコノミー協会」で検索すると協会公式サイトが表示されますので、「入会のご案内」ページをクリックください。

2. 会社情報のご入力

※ご入力情報に間違いがないかご確認ください。また、会員種別がわからない場合は、事務局よりご案内させていただきますので、「その他」にご記載ください。

3. 理事会の承認

4. 月会費のお支払い(ご入会)

※口座振替でのお支払いとなります。

※入会から1年以内の途中退会の場合でも、会費年分は支払わなければなりません。

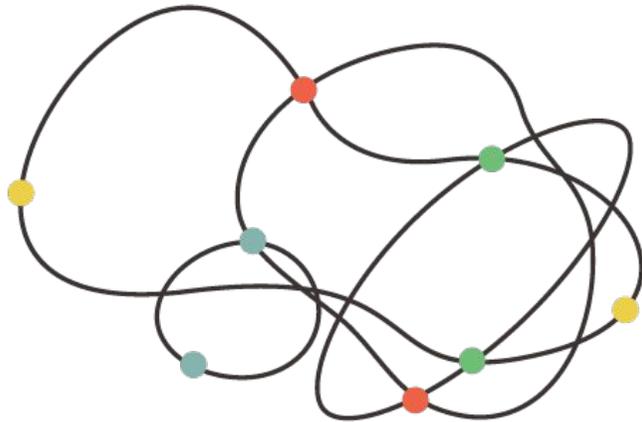
※2年目以降についても、年間契約とし、途中退会をする際も年間の会費を支払わなければなりません。



ご不明点、ご質問、ご相談など、

お気軽にシェアリングエコノミー協会事務局までご連絡ください！

info@sharing-economy.jp



一般社団法人
シェアリング
エコノミー協会